



議会だより

編集：議会だより編集委員会

定例会の概要・一般質問

平成21年第1回朝霞市議会定例会は、去る3月9日から3月30日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から追加議案を含む21議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・同意しました。

議案の要旨については、広報あさか5月1日号の議会だよりをご覧ください。

また、市政に対する一般質問は、3月24日から26日までの3日間にわたり、16人の議員から82項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

岡崎 和広	利根川仁志	本山 好子	福川 鷹子
浦川 和子	獅子倉千代子	船本 祐志	篠原 逸子
須田 義博	小山 香	田辺 淳	藤井由美子
神谷 大輔	堀内 初江	石川 啓子	斉藤 弘道

教育環境関係

学校、保育園の砂ぼこり対策について

○岡崎和広議員 学校、保育園の砂ぼこり対策として校庭、園庭を芝生化してはどうか。芝生化のメリットは、砂ぼこりがしない以外にも転んでもけがをしない、ヒートアイランド現象を緩和するなどあげられている。

現在、学校等の芝生化が全国的に広がる中、低コスト、

簡単な鳥取方式が注目を集めている。鳥取方式を視野に入れ学校、保育園の芝生化を！

○市長 校庭、園庭の芝生化については、手間と費用がかかるということと難しいと考えています。まずは新設の学校に芝生化をしたいと思っています。芝生化にあたっては、鳥取方式も含め、今検討しているところです。

また、保育園の芝生化については、まず学校の状況を見ただうえで考えていきたいと思っています。

プレミアム付商品券の発行について

○利根川仁志議員 定額給付金を含む関連法案が衆議院で再議決されました。定額給付金や子育て応援特別手当は、やり繰りが厳しくなっている家計を下支えするものです。朝霞市の支給予定は5月中旬ごろと伺っておりますが、これまで国会で野党が審議拒否を続けた結果、支給が遅れたと言わざるを得ません。朝霞市において定額給付金支給に合わせ市内の商店で使えるようなプレミアム付商品券を発行し、地域の活性化を推進することにしているの考えをお聞きたいします。

○市民環境部長 市では、朝霞市商工会からの要望を受けプレミアム付商品券発行事業について検討したところ、地元での消費喚起、消費拡大を通じ地域経済の活性化に寄与するものと考え、プレミアム分等の予算措置をしていきたいと考えています。

なお、実施時期としては、商工会では5月下旬に商品券を販売し、6月1日から9月30日までの間、市民の皆様

利用していただくことを予定しています。

ペット火葬場等設置規制条例について

○船本祐志議員 最近、ペットを家族の一員として飼育している方も多く、そのペットが死を迎えた時、人間同様手厚く葬りたいと思うのが飼い主の気持ちではないかと思えます。今ではペット専用の火葬場まであります。しかし、現在、住宅地の中に火葬場を設置し、各地でトラブルになっています。市民をトラブルに巻き込まないために、早期にペット火葬場等設置規制条例を制定すべきと思いますが、考えをお伺いします。

○市民環境部長 ペットの火葬場に関する規制条例について、県内では、平成20年4月1日現在9市2町で制定されています。

ペットの火葬場等設置規制条例制定の考え方としては、ペットの死がいを火葬、埋葬することから、周辺住民の生活環境が損なわれるとの、いわゆる迷惑施設に対する設置規制をするものと考えています。条例の制定については、



近隣市の動向を見ながら検討していきたくと考えています。

太陽光発電について

○篠原逸子議員 朝霞市は県や他自治体に先駆けて平成13年より住宅用太陽光発電システム設置に対して助成をしています。

また、国は平成20年より環境対策、経済活性化対策、雇用対策の点から国の助成制度を復活させました。県においても平成21年より助成を始めることとなりました。

こうして朝霞市では国、県の助成制度を利用することで、他自治体より設置しやすくなります。市としても積極的にPRに努め、さらに状況によつては年度途中の補正予算で予算を増額することについて伺います。

○市長 市では県内でも先進的な取り組みとして、太陽光発電システムの設置に補助をしてきました。今後この制度を活用していただくため、より積極的に取り組む姿勢が必要だと思っています。私としても、この朝霞市が本場に埼玉県で一番太陽光発電システムの取り組みが行われている

るといふふうにしていきたく思っており、今後も、限度額の拡大も含め検討していきたくと考えています。

学校選択制の現状および検証について

○堀内初江議員 学校選択制は規制緩和を教育現場に持ち込んだ文部科学省が、通学区の弾力化を認め、競争原理による学校の活性化を狙ったことです。しかし制度を導入した江東区や前橋市は選択制を見直し、従来の指定校制を復活させることを決めています。施設の立派さや風評が

選択の基準になったり、一部の学校に生徒が集中し、逆に一部の学校の生徒が減少するなど格差が生まれ、地域と生徒のつながりが薄れてきていることも事実です。当市の現状はどうか。検証し見直しを図るべきと思うが見解を伺います。

○学校教育部長 過去3年間の中学校別の生徒数の増減としては、朝霞第一中学校が平成18年度25増、19年度19増、20年度26増、第二中学校が、18年度10減、19年度3減、20年度2減、第三中学校が、18

年度36減、19年度14減、20年度29減、第四中学校が、18年度7減、19年度19減、20年度19減、第五中学校が、18年度28増、19年度17増、20年度24増です。

今後、これまでの3年間を振り返り、同様の制度を導入している自治体を参考にしながら研究し、この制度がより充実するよう努めていきます。

建設関係

朝霞調節池の利用について

○福川鷹子議員 お聞きするところによりますと調節池は3畝のうち2600平方メートルについては、土地代を支払済みとのこと、この調節池はオオタカ存在で放置され手つかずのままです。調節池は防災上も重要ですが、希少な自然

を含む湿地公園としても利用できると思われれます。樹林地保全のための公園として身近で豊かな自然を満喫する公園の整備ができないものでしょうか。

○都市建設部長 調節池内には、雑木林や湿地帯など多様な自然環境が良好な状態で残されているため、絶滅危惧類に指定されているオオタカの飛来が今年度も確認されており、現在も国により追跡調査

を行っている状況です。今後の対応については、オオタカの追跡調査の状況を勘案しつつ、利用方法について国と調整を図りながら検討していきたくと考えています。

黒目川堤防上の整備について

○浦川和子議員 黒目川堤防上の遊歩道は、ふるさと歩道として黒目川・花まつりの時期だけでなく、子供から大人まで多くの市民の方々の散歩道として、ウォーキングやジョギングをされる方が毎年増加しております。この遊歩道にトイレの設置と橋の下を連続して歩けるようにすることは、利用される多くの方々の強い要望です。市長のマニフ

エスト「心地よく過ごせるやさしいまちづくり」とおりに黒目川を中心とした自然を生かした環境整備を推進していくべきと考えますが、市の

見解をお伺いします。

○都市建設部長 平成17年度に、黒目川遊歩道のほぼ中間にある新高橋ふれあい広場内にトイレを設置し、利用していただいております。したがって、さらにトイレを設置することは現在考えていませんが、今後の利用状況を考慮し、研究していきます。また、橋の下を連続して歩くアンダーパスについて、未設置の岡橋、水道橋は、堤防護岸の構造上難しいと聞いていますが、引き続き朝霞県土整備事務所に要望してまいります。

交通安全について

○獅子倉千代子議員 市道5号線は朝霞駅付近から溝沼一泉水―三原を通り右は志木方面、左は新座市へ通ずる重要な幹線道路です。全体的に道幅が狭く歩道区分のある所も少なく歩行者、自転車にとつては危険が多い道路です。第一小学校に近い泉橋は片側にしか歩道橋がありません。秋

には溝沼4丁目地内に大型小売店マルエツが出店を予定しているようです。予定どおり開店されれば三原、泉水方面からの交通量は増加いたしま

す。泉橋の下流側にも歩道橋を設置し歩行者の安全を計るべきと考えますがいかがですか。

○**都市建設部長** 市でも設置について検討してきましたが、泉橋の下流側には公共下水道の幹線が地下に埋設されています。ここに歩道橋を架設するためには、下水道幹線への影響や河川管理者との調整、財政面などいくつかの大きな課題があります。今後、近隣の商業施設の開設による歩行者や自動車などの交通量や動線などを勘案しさらに検討をしていきます。

国道254号線の交通安全対策について

○**須田義博議員** 内間木地区の国道254号バイパスの工事が完成しますと、県道朝霞藤線が渋滞緩和や生活道を抜け道として使う車両の減少などメリットもあるが、生活環境の変化、大型車の通行、大型の開発などの別の問題も起きてくると思います。中でも小中学校の通学路に国道が加わる点は交通安全対策の面からも地域の方々はいへん心配されております。

そこで、安全・安心の観点から、県道朝霞藤線との交差点の横断についての交通安全対策についてお聞きします。

○**都市建設部長** 県道との交差点の交通安全対策については、朝霞県土整備事務所が実施した説明会での説明のとおり、横断歩道と信号機を設置するとともに、右折帯や歩道の設置を予定していると聞いています。なお、歩道橋の設置の予定はありませんが、安全対策に努めていくとも聞いています。

朝霞市の地区計画決定の無効について

○**小山香議員** 米軍基地跡地について、埼玉県都市計画マスタープラン（都市計画法15条1項1号）は、用途未指定の市街化調整区域として保全する区域としており、これと朝霞市の都市計画が抵触するときは、埼玉県都市計画マスタープランが優先することになっている（都市計画法15条4項）。したがって、埼玉県都市計画マスタープランを變更せずに国家公務員宿舍、11の複合施設およびシンボルロード等による整備、開発の朝霞市都市計画地区計画の決定は無効ではないですか。

○**都市建設部長** 埼玉県都市計画マスタープランや朝霞市都市計画マスタープランの各計画の中に、基地跡地に関する位置づけがされており、變更すべきとは考えていません。朝霞市都市計画マスタープランに表記されている例として、緑の拠点としての機能や市の文化・レクリエーション、教養娯楽の利用など、多面的な活用が期待される、本市のシンボルとなる拠点として基地跡地地区が位置づけされています。そのほか、計画的な利用の観点や、全市的な利用の観点から多面的な利用可能性の検討を行うとされています。さらに緑、景観分野の方針にも、本市のシンボルとなる緑の核として位置づけされています。このように位置づけされていることからマスタープランの變更はする必要はないと考えています。

民生関係

障がい者の自立支援と就労支援について

○**本山好子議員** 市長のマニフェストに障害者就労支援センターの設置とありましたが、多くの障がいのある方にとって企業への就労を目指すことは大変に困難な状況もあり、関係者の労力も多大と考えます。しかし、地域での生活には就労が大きな要素となり自立支援の場となる支援センターは全ての人と共に生きるための大切な場所です。この設置についてどのような内容で障がい者にやさしい自立支援をされていくのか朝霞市としてのお考えをお尋ねします。

○**健康福祉部長** 平成21年度に障害者就労支援センターを設置する予定です。センターの業務としては、きめ細かな相談業務を実施するとともに、利用者の特性や経験を踏まえ、職業適性や職業能力を把握したうえで、ハローワークや企業訪問などによる職場開拓、定期的な職場訪問による職場定着支援など、各種支援を行

っていきたいと考えています。「わくわくどーむ」の指定管理を問う

○**田辺淳議員** 「わくわくどーむ」の指定管理料は5年間で総額8億円あまりとなりま。市長が理事長をつとめる施設公社が10億円という高い額を提示したこともおかしな話ですが、フランスペース（株）よりも少ない金額で提示されていた業者が2社あったのに、指定されませんでした。（株）オーチューの元で入場者数がこの数年増えていたのに、会社甲告した料金収入が減っているのはどうしてですか？モニタリングが絶対必要だと思えますが、今後の考えもあわせて伺います。

○**健康福祉部長** 平成17年度の利用者総数は、25万8751人、18年度28万6633人、19年度28万1479人。それに対し、使用料収入は、平成17年度7259万5千円、18年度7586万1千円、19年度7143万4600円です。

○**審議監** 平成20年9月に制定した指針の中に、指定管理者の事業内容の点検ということで、「適切なモニタリング





の実施は、サービス向上等に有効であることから適宜、検討する必要がある」という一文が記載してあります。なお、その方法については、統一性などがまだ決まっています。研究してみたいと思います。

市長のマニフェストについて

○藤井由美子議員 女も男も自分の力を発揮して仕事をするのは当然のこと。働かなければ生活できない状況もあります。その中で、若い人には子育てが、高齢の親を抱えては介護が、仕事を続けるうえでの大きな悩みとなっており

ます。
マニフェストにあげられる「子育て・お年より・障害者」にやさしいまちづくり」では、保育や介護には触れていません。最も切実な問題であり納税者を増やすことにもつながるこれらに、市として積極的に取り組むことが求められています。このような計画がありますか？
○健康福祉部長 これまでも子育て支援策として、新たな保育園の設置、休日保育の実

施、放課後児童クラブの定員拡大など実施し、充実に努めてきました。今後も多様な保育サービスを提供していく必要があり、安心して働くことができ、子育てと仕事の両立ができるように支援していきたいと考えています。

また、高齢者が安心して暮らしていけるようにするためには、福祉サービスや医療の充実が重要と考え、介護従事者の人材確保や処遇改善として、介護報酬改定による見直しや、また、地域密着型サービスの充実が重要であることから、平成21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画において認知症グループホーム2か所、認知症デイサービス1か所、さらに初めて小規模多機能型居宅介護が1か所整備されることになり、施設サービスの充実が図られます。

公共施設におむつ交換・授乳の場の提供について

○神谷大輔議員 乳幼児を連れた親が安心して出かけられるように、おむつ交換やミルクのお湯や授乳の場を公共施設

設内で提供する自治体が増えています。県内においても3市で「赤ちゃんの駅」などの名で、施設利用者でなくとも気にせず気軽に遠慮なく立ち寄れる子育て応援をしています。朝霞市でも似たサービスはありますが、子育て中の方々には知られていません。そこで朝霞市内の現状・どのように子育て支援の一環としてサービスをPRされるのか伺います。

○健康福祉部長 現在、市内39公共施設のうち、おむつ交換のできる施設は30か所、授乳設備のある施設は12か所です。

市では、おむつ交換設備やベビーカーの通れる出入り口の情報を、子育てに関する冊子である「あさか子育てガイドブック」に掲載してきました。

また、本年1月に作成した市内公共施設を掲載したガイドブック「朝霞浪漫」の中で、子育て中の保護者の方々への利便性の向上を図るため、おむつ替え設備、授乳設備のある公共施設の情報を新たに掲載したところです。

地域密着型サービス運営委員会(臨時会)の審議内容について

○石川啓子議員 新座市の特別養護老人ホームの元職員がパワーハラスメントによって退職に追い込まれたとして施設を運営する社会福祉法人と施設長を相手に裁判を起こしました。この施設では何十人も人が退職し、さらに県の監査で入浴サービスなど提供記録がないにもかかわらず介護報酬を請求していたとして270万円もの報酬返還を求められています。この社会福祉法人が朝霞市に参入することになり会議が開催されましたが、審議の内容と今後の市の対応について伺います。

○健康福祉部長 市としてもこの問題を重く受け止め、平成21年1月16日に地域密着型サービス運営委員会の臨時会を開催し、再審議を行いました。市としては、埼玉県に出向き、また新座市からの情報を得て、集められる情報をすべて集めた結果、委員会に意見を求めて、委員会で条件を付して承認をいただいたというところです。なお、審議の結

果、今回のような不適切と思われる運営が今後発覚した場合、再度審議をし、建設中においても不承認とするなどの条件を付して承認することとなりました。

また、事業指定後においても、実地指導の強化を図ることを社会福祉法人新座福祉会に伝えたところです。

市議会を傍聴してみませんか



次回定例会の開
会日は6月1日
月の予定です

※ 請願の提出は、5月25日(月)午後5時までにお願いたします